

設問⑧：京都市域全体の駐停車マナー向上についてお聞きします。

四条通に限らず、「交差点内」や「バス乗り場前」での利用客の乗降は **違法** です。
また、四条通の歩道拡幅工事が完了したことにより、今後、マナー違反がより大きな影響を与えます。
これらの状況を踏まえ、マナー向上に向けた問題点等について、ご自由にご意見をお書きください。

例：ルールを守るように心がけていきたい。利用客にもマナー向上を呼びかけてほしい。みんながルールを守る乗り場にしてほしい…等

設問⑨：駐停車マナー以外での今後の取組事項についてお聞きします。

アメリカの有名旅行雑誌の観光都市ランキングで世界 1 位に選ばれるなど、観光都市・京都市が大きく取り上げられるようになっていきます。
皆様が、観光都市・京都市の公共交通の一役を担うドライバーとして心掛けていること、取り組んでいることがあればお教えてください。

例：観光パンフレットの所持・配布、観光案内に役立つ検定試験の受験…等

●接客マナー向上

具体的に：

●語学

具体的に：

●検定

具体的に：

●その他

ご協力ありがとうございました。
これからも、公共交通であるタクシーの役割を高めるため、駐停車マナーの遵守をお願いします。



「客待ち」「利用客の乗降」についての意識調査 —ご協力をお願い—

京都市では、脱「クルマ中心」社会を目指し、
人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を進めています。

また、京都市は、タクシーを「だれもが気軽に利用できる公共交通」と位置付け、
それとともに、「違法な客待ち」などによる問題の緩和を目指そうとしています。

そのため、平成22年度に、タクシー業界団体及び関係行政機関の連携の下、
「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」を設置し、
皆様を対象にしたアンケート調査や、街頭啓発・指導、
乗り場案内の充実など、駐停車マナーの向上に向け、様々な取組を行っています。

昨年は、アンケート結果を基に利用者アンケートを実施し、多くの方から、
今後は「マナー違反のタクシーは利用しない」という声をいただくことができました。
あなたの回答が、利用者を含めたマナー向上につながります。
同封の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください。
ぜひ、駐停車マナーの向上に向けて、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願いいたします。

平成28年●月

「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」※

議長 京都大学大学院 教授 藤井 聡

※「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」は、
以下の団体で構成されています。

京都タクシー業務センター、一般社団法人京都府タクシー協会、全京都個人タクシー共済協同組合、協同組合京都個人タクシー協会、京都市個人タクシー事業協同組合、協同組合京都個人タクシー昌栄会、個人タクシー互助協同組合、協同組合個人タクシーみらい京都、乗友個人タクシー協同組合、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局、京都府警察本部交通部交通指導課駐車管理センター、京都市都市計画局歩くまち京都推進室、京都市行財政局サービス事業推進室、京都市交通局自動車部

ご回答にあたってのお願い

- **5分程度** で回答可能です。
- 本調査は、タクシー業界団体の協力の下、タクシー乗務員の方にご協力をお願いしています。
- 本調査票を受け取った後、速やかにご回答下さいようお願い申し上げます。
- 本アンケートは完全無記名で行っていただくものです。
- この調査の結果はすべて統計的に処理しますので、個人の情報が公表されることはありません。

【お問い合わせ】 京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室（担当：小役丸・森藤）
TEL：075-222-3483 FAX：075-213-1064

以降の設問①～設問⑨について、あてはまる数字に○印を、または に該当する数字をご記入ください。

設問①：あなた自身のことについてお聞きます。

あなたの年齢は？

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上

あなたのタクシー乗務員歴は何年ですか？ また、そのうち京都市域での活動は何年ですか？

乗務員歴は 年 そのうち京都市域での乗務員歴は 年

昨年度（平成27年2月）に実施したアンケートにご回答いただきましたか？

1. はい 2. いいえ 3. マナーの向上を意識する上で重要なきっかけになった
2. マナーの向上を意識する上で少なからずきっかけになった
3. 特に何も感じていない

設問②：京都市全体の道路での「駐停車マナー」についてお聞きます。

タクシー乗り場以外で客待ちを行うことはありますか？（割合でお答え下さい）

1日の客待ち回数のうち、 割程度、タクシー乗り場以外で客待ちをしている。

設問③：あなたの「駐停車マナー」に対する意識についてお聞きます。

交差点内やバス停前で利用客の乗降をしたり、
タクシー乗り場以外で客待ちをすることは、道路交通法上「違法」です。ご存じですか？

1. もちろん知っている 2. 一応、知っている 3. 知らない

同封の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください。

設問④：今後の駐停車マナーについてお聞きます。

昨年実施した利用者に対するアンケート調査の結果では、多くの方が
「今後、交差点でタクシーの乗り降りをしないようにしよう」、
「今後、タクシー乗り場以外の場所で客待ちをしているタクシーは
使わないようにしよう」と考えていらっしゃるようです。
この結果を踏まえて、あなたもマナー向上に努めようと思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまり思わない
4. 思わない



写真 タクシー乗り場で客待ちをする様子

ここからは、昨年10月末に新しくなった四条通（烏丸通～川端通間）についてお聞きます。

設問⑤：四条通（烏丸通～川端通間）での活動状況についてお聞きます。

普段、四条通（烏丸通～川端通間：以下同様）で、どれくらい営業活動（客待ちや流し）をしていますか？

1. 全く活動していない 2. たまに活動する 3. 時々活動している 4. よく活動している

→ 設問⑦ へお進みください。

A. 四条通で客待ちすることは増えましたか？ 1. 増えた 2. 減った 3. 変わらない

B. 四条通で利用客を降ろすことは増えましたか？ 1. 増えた 2. 減った 3. 変わらない

設問⑥：四条通（烏丸通～川端通間）の「駐停車マナー」についてお聞きます。

新しい四条通では客待ちはタクシー乗り場、利用客の乗降は沿道スペースの利用をお願いしています。

1日の四条通での客待ち回数のうち、以下の場所について、それぞれの程度客待ちをしていますか？
それぞれの場所の割合を教えてください。

1. タクシー乗り場 割 2. 停車スペース 割
3. 交差点付近 割



写真 停車スペースで利用客が乗降をする様子

1日の四条通での乗降回数のうち、以下の場所について、それぞれの程度乗降をしていますか？
それぞれの場所の割合をする理由を教えてください。

1. タクシー乗り場 割 2. 停車スペース 割 3. 交差点付近 割

ここからは、現在整備が進んでいる京都駅八条口についてお聞きます。

設問⑦：京都駅八条口での活動状況をお聞きます。

普段、京都駅八条口で、どれくらい客待ちをしていますか？

1. 全く活動していない 2. たまに活動する 3. 時々活動している 4. よく活動している

→ 設問⑧ へお進みください。

京都駅八条口で、待機場からはみ出して、路上で客待ちをすることはありますか？

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 1箇月に数回 4. しない

現在整備中の事業が完成したら、あなた自身、タクシー乗り場以外での客待ちはしないようになる（しょう）
と思いませんか？

1. とてもそう思う 2. ややそう思う 3. あまりそう思わない 4. 全くそう思わない

裏面に続きます。